

「人権」という言葉から  
あなたはどんな印象を受けますか

「とても大切なもの」「それとも」「何だか堅苦しくて難しいもの」「はたまた」「自分には関係ないもの」でしょうか。

「人権」とは「全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものではないでしょうか。

子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」と話しています。「人権」は難しいものではなく、誰でも理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、保護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けることがあります。

高齢だから、障害があるから、同和地区出身者だから、外国人だからということなどで差別を受けることもあります。ハンセン病に対する誤った認識や偏見により、現在でも故郷に帰ることができない方もいます。どれも悲しく痛ましい人権問題です。このようなことがどうして起こるのでしょうか。どうすればこのようなことをなくせるでしょうか。次回は、取組が求められている主な人権課題について取り上げたいと思います。

(法務省人権擁護局から)

国民年金だより

## 年金相談についてのお知らせです

毎月、第4金曜日に高森総合センターにおいて、年金相談を行っています。待ち時間を極力減らすため予約を受け付けています。

年金相談にお越しの際は、下記電話番号まで事前に予約をお願いいたします。

●予約受付先 熊本東年金事務所（お客様相談室）

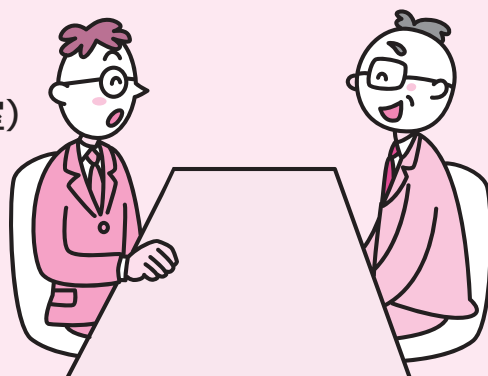
●電話番号 096-367-2503

●これからの年金相談（予定日）

5月25日（金）

6月22日（金）

7月27日（金）



■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 Tel 62-1111（内線133）